

福岡県公報

平成18年1月25日
第2487号

目次

告 示 (第138号—第178号)

○土地改良区の合併の認可	(農地計画課) 2
○生活保護法に基づく医療機関の指定	(監査保護課) 2
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(監査保護課) 2
○生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更	(監査保護課) 3
○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止	(監査保護課) 4
○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の名称及び所在地の変更	(監査保護課) 5
○予防接種を行う医師	(健康対策課) 5
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) 6
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(治山課) 6
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(治山課) 6
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(治山課) 7
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(治山課) 7
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(治山課) 7
○道路の区域の変更	(道路維持課) 7
○道路の供用の開始	(道路維持課) 8
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課) 8
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課) 8
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	

(商業・地域経済課) 9

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(商業・地域経済課) 9

○大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づく意見の概要

(商業・地域経済課) 9

○土地区画整理組合の事業計画の変更の認可

(都市計画課) 10

○換地処分の完了の届出

(都市計画課) 10

○道路の区域の変更

(道路維持課) 10

○道路の供用の開始

(道路維持課) 11

○特定非営利活動法人設立の認証申請

(生活文化課) 11

○特定非営利活動法人設立の認証申請

(生活文化課) 11

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

(生活文化課) 12

○生活保護法に基づく介護機関の指定

(監査保護課) 12

○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更

(監査保護課) 13

○生活保護法に基づく指定介護機関の廃止の届出

(監査保護課) 16

○卸売市場の開設の許可

(水産振興課) 16

○卸売市場における卸売業務の許可

(水産振興課) 16

○福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法の一部改正

(県民情報広報課) 16

○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出

(商業・地域経済課) 16

○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出

(商業・地域経済課) 17

○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出

(商業・地域経済課) 17

○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出

(商業・地域経游課) 18

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

○開発行為に関する工事の完了	(商業・地域経済課)18
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)19
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)19
公 告	
○福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく聴聞の期日 における審理の公開	(山門保健福祉環境事務所)19
有明海区漁業調整委員会	
○はまぐり等の採捕の禁止	(漁政課)20
正 誤	
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知(平成17年11月福 岡県告示第2175号) 中正誤21

告 示

福岡県告示第138号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第72条第2項の規定に基づき、大和南部土地改良区、大和北部土地改良区及び大和中部土地改良区の合併を平成18年1月13日付けで認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 大和町土地改良区は合併により設立する。
 - 2 大和南部土地改良区、大和北部土地改良区及び大和中部土地改良区は、合併により解散する。
-

福岡県告示第139号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、医療機関の指定をした
ので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
福津生34	松野脳神経クリニック	福津市光陽台1丁目1-5	18・1・1
宰生70	まつのクリニック	太宰府市大字向佐野420-1	18・1・1
八女生107	医療法人岩井脳神経外科 医院	八女市大字蒲原1295-3	17・12・1
久生641	医療法人下津浦内科医院	久留米市東町496	17・12・1
久生640	医療法人孝友会檍眼科医 院	久留米市城南町12-45	17・12・1
久生642	医療法人姉川脳神経外科	久留米市野中町1449-3	17・12・1
大生416	医療法人古賀皮膚科医院	大牟田市大字田隈字今町260-1	17・12・1
大生417	医療法人吉野こどもクリ ニック	大牟田市大字宮崎3113	17・12・1
直生132	医療法人薰風会菅原内科 呼吸器科医院	直方市大字頓野2104-31	17・12・1
飯生253	おおやぶクリニック	飯塚市大字川津208-2	17・12・1
飯生254	泌尿器科C. U. クリニ ック	飯塚市吉原町537	18・1・1
田生165	医療法人ささきこどもク リニック	田川市大字川宮940-8	17・12・1
前生歯22	うらせデンタルクリニッ ク	前原市南風台8丁目7-30	17・10・1
田川生歯 112	きたはら歯科医院	田川郡添田町大字添田2948-7	17・12・1
行生歯72	いわきり歯科医院	行橋市泉中央8丁目12-1	18・1・1
春生薬40	おの薬局春日店	春日市春日9丁目1-2	17・12・1
飯生薬120	セイコー薬局吉原町店	飯塚市吉原町4-20	18・1・1
遠生薬55	ガリバー調剤薬局	遠賀郡芦屋町白浜町2-8	17・12・1

福岡県告示第140号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から

廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
八女生74	岩井脳神経外科医院	八女市大字蒲原1295-3	17・11・30
久生52	楨眼科医院	久留米市城南町12-45	17・11・30
久生441	下津浦内科医院	久留米市東町496	17・11・30
久生566	姉川脳神経外科	久留米市野中町1449-3	17・11・30
大生260	古賀皮膚科医院	大牟田市大字田隈字今町260-1	17・11・30
大生405	吉野こどもクリニック	大牟田市大字宮崎3113	17・11・30
直生122	菅原内科呼吸器科医院	直方市大字頓野2104-31	17・11・30
田生164	ささきこどもクリニック	田川市大字川宮940-8	17・11・30
京生59	西頭医院	京都郡苅田町大字尾倉4385	17・12・1
田川生歯97	きたはら歯科医院	田川郡添田町大字添田2948-7	17・11・30
春生薬36	おの調剤薬局	春日市春日9丁目7番地	17・11・30
遠生薬22	おんが調剤薬局有限会社 芦屋店	遠賀郡芦屋町白浜町2-8	17・11・30

福岡県告示第141号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
春生38	野北外科胃腸科医院	春日市大字上白水字大町364-1	春日市上白水1丁目19	17・11・7
春生64	安永クリニック	春日市大字上白水415-1 E. Tビル	春日市上白水3丁目51 E. Tビル	17・11・7

春生100	みのだ胃腸科 内科クリニック	春日市大字上白水275-2	春日市上白水3丁目80	17・11・7
春生126	こがじゅんこ クリニック	春日市大字上白水275-1 春日総合クリニックビル2F	春日市上白水3丁目81 春日総合クリニックビル2F	17・11・7
春生124	浜本眼科医院	春日市大字上白水275-1 春日総合クリニックビル1F	春日市上白水3丁目81 春日総合クリニックビル1F	17・11・7
春生129	すがはら内科 クリニック	春日市大字上白水408-3	春日市上白水3丁目72	17・11・7
築生4	織田医院	築上郡築城町大字築城1192	築上郡築上町大字築城1192	18・1・10
築生53	鶴田診療所	築上郡築城町大字本庄1735-2	築上郡築上町大字本庄1735-2	18・1・10
築生55	宮部病院	築上郡椎田町大字湊335	築上郡築上町大字湊335	18・1・10
京生115	ないクリニック	築上郡椎田町大字西八田2426-5	築上郡築上町大字西八田2426-5	18・1・10
築生70	医療法人永尾 医院	築上郡築城町大字安武150-1	築上郡築上町大字安武150-1	18・1・10
築生64	医療法人片山 医院	築上郡築城町大字安武183	築上郡築上町大字安武183	18・1・10
築生71	医療法人松喬 会椎田病院	築上郡椎田町大字湊267	築上郡築上町大字湊267	18・1・10
築生73	医療法人二 見医院	築上郡築城町大字築城661-1	築上郡築上町大字築城661-1	18・1・10
築生76	医療法人宮崎 リハビリテーション医院	築上郡椎田町大字東八田845-1	築上郡築上町大字東八田845-1	18・1・10
京生112	医療法人古賀 整形外科内科 医院	築上郡椎田町大字椎田846-1	築上郡築上町大字椎田846-1	18・1・10
築生28	田中医院	築上郡椎田町大字椎田1011-5	築上郡築上町大字椎田1011-5	18・1・10

筑生52	上田医院	築上郡椎田町大字高塚 681- 4	築上郡築上町大字高塚 681- 4	18・1・10
福津生歯 13	医療法人有吉 歯科医院	福津市2745-10	福津市中央5丁目21- 15	17・12・1
春生歯11	古賀歯科医院	春日市大字上白水字前 田416- 1	春日市上白水3丁目41	17・11・7
京生歯22	織田歯科医院	築上郡築城町大字築城 696	築上郡築上町大字築城 696	18・1・10
京生歯23	安部歯科医院	築上郡椎田町大字湊字 小路165-183- 1	築上郡築上町大字湊字 小路165-183- 1	18・1・10
京生歯26	白木原歯科医 院	築上郡築城町大字築城 655	築上郡築上町大字築城 655	18・1・10
京生歯44	ムクモト歯科 医院	築上郡椎田町大字臼田 708- 4	築上郡築上町大字臼田 708- 4	18・1・10
京生歯49	大門歯科医院	築上郡築城町大字伝法 寺401- 1	築上郡築上町大字伝法 寺401- 1	18・1・10
京生歯59	高田歯科医院	築上郡椎田町大字椎田 797	築上郡築上町大字椎田 797	18・1・10
京生歯63	森山歯科医院	築上郡椎田町大字西八 田2451- 4	築上郡築上町大字西八 田2451- 4	18・1・10
京生歯78	たかむら歯科 ・小児歯科	築上郡築城町大字安武 100- 1	築上郡築上町大字安武 100- 1	18・1・10
京生歯79	神歯科医院	築上郡築城町大字伝法 寺401- 1	築上郡築上町大字伝法 寺401- 1	18・1・10
京生歯64	医療法人有本 歯科医院	築上郡築城町大字築城 862- 1	築上郡築上町大字築城 862- 1	18・1・10
粕生薬98	アニモ調剤薬 局	糟屋郡新宮町大字下府 字上ノ浜871- 7	糟屋郡新宮町下府1丁 目4-24	17・11・19
春生薬23	かわばた調剤 薬局	春日市大字上白水416 - 1	春日市上白水3丁目41	17・11・7
春生薬34	上白水薬局	春日市大字上白水275 - 2	春日市上白水3丁目80	17・11・7

632	株式会社有本 玉光堂薬局	築上郡築城町大字東築 城106	築上郡築上町大字東築 城106	18・1・10
京生薬2	主命堂薬局	築上郡椎田町大字高塚 680- 10	築上郡築上町大字高塚 680- 10	18・1・10
京生薬11	安武調剤薬局	築上郡築城町大字安武 151	築上郡築上町大字安武 151	18・1・10
京生薬20	仁池漢方薬局	築上郡築城町大字上別 府1126- 1	築上郡築上町大字上別 府1126- 1	18・1・10
京生薬41	新吉富調剤薬 局築城店	築上郡築城町大字安武 184- 4	築上郡築上町大字安武 184- 4	18・1・10
京生薬47	まどか薬局	築上郡築城町大字築城 663	築上郡築上町大字築城 663	18・1・10
京生薬54	しいだ調剤薬 局	築上郡椎田町大字椎田 845- 5	築上郡築上町大字椎田 845- 5	18・1・10
京生薬56	タカサキ薬局 築上店	築上郡椎田町大字西八 田2425- 1	築上郡築上町大字西八 田2425- 1	18・1・10
京生訪2	リラ園訪問看 護ステーション	築上郡築城町大字安武 990	築上郡築上町大字安武 990	18・1・10
京生訪6	ピア・ハート 訪問看護ステ ーション	築上郡築城町大字安武 844- 2	築上郡築上町大字安武 844- 2	18・1・10

福岡県告示第142号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日

古生マ5	梶原たま子（中嶋施術所）	古賀市花鶴丘2丁目5-4	17・11・30
大生柔40	石橋秀（整骨院元気）	大牟田市大黒町1丁目17	17・12・20

福岡県告示第143号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
古生マ7	内山昭子（中嶋施術所）	長松昭子（中嶋施術所）	古賀市花鶴丘2丁目5-4	18・1・4

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
京生マ1	平田鍼灸療院	築上郡築城町大字築城167-1	築上郡築上町大字築城167-1	18・1・10
京生マ2	伝法寺竹内大徳堂鍼灸院	築上郡築城町大字伝法寺587	築上郡築上町大字伝法寺587	18・1・10
京生マ3	香庵治療院	築上郡築城町大字安武1050	築上郡築上町大字安武1050	18・1・10
京生柔10	安東整骨療院	築上郡椎田町大字椎田962-5	築上郡築上町大字椎田962-5	18・1・10
京生柔13	築城整骨院	築上郡築城町大字築城168-9	築上郡築上町大字築城168-9	18・1・10

福岡県告示第144号

福岡県下各市町村長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に

基づき行う予防接種については、次表に掲げる医師が当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

県下全市町村長の実施する予防接種業務を行う医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
古賀市千鳥2丁目12番1号	北九州古賀病院	岩 坪 曜 二
古賀市鹿部482番地	医療法人聖恵会福岡聖恵病院	永 田 智 美
古賀市駅東2丁目14番7号	かい外科・胃腸科クリニック	甲 斐 信 博
古賀市今之庄1丁目10-28	かい整形外科医院	甲 斐 之 審
古賀市天神1丁目13-30	医療法人社団愛和会古賀中央病院	稻 留 辰 郎
古賀市天神1丁目13-30	医療法人社団愛和会古賀中央病院	江 上 り か
古賀市天神1丁目13-30	医療法人社団愛和会古賀中央病院	梶 原 綾 乃
古賀市天神1丁目13-30	医療法人社団愛和会古賀中央病院	船 津 和 宏
古賀市天神1丁目13-30	医療法人社団愛和会古賀中央病院	鎌 谷 真 彦
古賀市天神1丁目13-30	医療法人社団愛和会古賀中央病院	石 黒 健 也
古賀市天神1丁目13-30	医療法人社団愛和会古賀中央病院	安 田 潮 人
糟屋郡志免町大字別府443番地1	ふちだ内科クリニック	淵 田 史 朗
筑紫郡那珂川町中原2丁目130	医療法人社団照和会のぞみメンタルクリニック	塙 田 泉
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	倉 本 晃 一
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	西 村 宋 崩
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	井 上 晃 男

小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	藤田 彰
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	岡崎悌之
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	西野一郎
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	岡直樹
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	菊繁吉謙
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	高田和奈
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	有永照子
小郡市小郡217番地の1	医療法人社団シマダ鳴田病院	中浦宏幸
柳川市大和町塩塚643-1	溝上整形外科	和田良文
柳川市大和町塩塚643-1	溝上整形外科	荒木博之
柳川市大和町塩塚643-1	溝上整形外科	吉田健治

福岡県告示第145号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年12月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人宇伎由比俱楽部

(2) 代表者の氏名

仲野 初代

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市東区松香台二丁目6番11号 T S崎村305

(4) 定款に記載された目的

この法人は、婚姻・子育て・老後のサポート活動に関する事業を行い、地域社会の活性化・安心で明るい未来づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第146号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和57年12月17日農林水産省告示第2071号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を水産林務部治山課及び福岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第147号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和57年12月17日農林水産省告示第2056号（1に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を水産林務部治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第148号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年12月17日福岡県告示第2096号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を水産林務部治山課及び二丈町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第149号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年2月28日農林水産省告示第269号（2に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を水産林務部治山課及び二丈町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第150号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年12月17日福岡県告示第2095号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を水産林務部治山課並びに福岡市役所及び二丈町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第151号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供

する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
甘木	県道	塔ノ瀬 十文字線 小郡	前	甘木市大字黒川4983番1先から 同市大字黒川4996番1先まで	10.0 ～ 10.8	24.5
			後	同上	10.0 ～ 29.8	24.5

福岡県告示第152号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成18年1月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
甘木	塔ノ瀬 十文字線 小郡	甘木市大字黒川4983番1先から 同市大字黒川4996番1先まで

福岡県告示第153号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 届出年月日
平成17年12月22日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名称 水巻ショッピングバザール
 - (2) 所在地 福岡県遠賀郡水巻町大字古賀字丸山1454-1 外
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見 敏男	株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	平成17年3月30日
株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	株式会社ダイエー 代表取締役 樋口 泰行	平成17年5月26日

福岡県告示第154号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 届出年月日
平成17年12月22日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ショッピングモールなかま
 (2) 所在地 福岡県中間市上蓮花寺一丁目1-1 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見 敏男	株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	平成17年3月30日
株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	株式会社ダイエー 代表取締役 樋口 泰行	平成17年5月26日

福岡県告示第155号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 南風台ショッピングセンター
 (2) 所在地 福岡県前原市南風台三丁目169番1

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第156号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 加布里ショッピングセンター
 (2) 所在地 福岡県前原市大字神在1389番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第157号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について、同法第8条第2項の規定に基づく意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 西鉄ストア花畠店
 (2) 所在地 福岡県久留米市西町1434番1 外

2 意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
 意見なし
 (2) 歩行者の通行の利便の確保等

荷捌き施設入口が面している店舗東側道路は生活道路であり、また車両の通り抜けが不可能な道路である。

この道路を荷捌き車両が通行すれば、歩行者等の交通弱者に対して危険が及ぶ恐れがある。

- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
意見なし
- (4) 騒音の発生に係る事項
意見なし
- (5) 廃棄物に係る事項等
意見なし
- (6) 街並みづくり等への配慮等
意見なし

福岡県告示第158号

地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 組合の名称
直方市感田東地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成13年12月21日から平成20年3月31日まで
- 3 施行地区
直方市大字感田字野添、字湯ノ浦及び字上原の各一部
- 4 事務所の所在地
直方市大字感田725番地の1
- 5 設立認可の年月日
平成13年12月7日
- 6 変更認可の年月日
平成18年1月12日

福岡県告示第159号

春日市平田台土地区画整理事業の施行者である内山緑地建設株式会社から、換地処分を完了した旨の届出が平成17年12月27日付けであったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県告示第160号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
柳川	一般国道	443号	前	山門郡山川町大字清水1409番先から同郡同町大字清水1411番3先まで	7.2 ～ 9.2	47.0
			後	同上	9.7 ～ 10.4	47.0
柳川	県道	柳城川島線	前	柳川市西浜武88番5先から大川市大字坂井823番1先まで	2.0 ～ 7.0	330.0
			前	同上	7.0 ～ 12.0	320.0
			後	同上	2.0 ～ 9.0	330.0

			後	同上	7.0 ～ 11.0	325.0
飯塚	一般国道	200号	前	嘉穂郡筑穂町大字桑曲216番1先から 同郡同町大字桑曲216番8先まで	28.4 ～ 42.5	30.0
			後	同上	28.0 ～ 44.0	30.0

福岡県告示第161号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成18年1月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
柳川	大牟田線 川副	柳川市矢留本町164番1先から 同市矢留本町616番先まで
柳川	大牟田線 川副	柳川市矢留本町184番1先から 同市矢留本町161番1先まで
柳川	柳川線 城島	柳川市西浜武88番5先から 大川市大字坂井823番1先まで
飯塚	200号	嘉穂郡筑穂町大字桑曲216番1先から 同郡同町大字桑曲216番8先まで

福岡県告示第162号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非

営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年1月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人福岡県キャリアコンサルタント協会

(2) 代表者の氏名

有田 栄公

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県嘉穂郡稻築町大字山野640番地の3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、労働者、離・転職者、在職者又は学生等に対して、主体的なキャリア形成を自らが積極的に行なうことができるよう、支援・援助事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

福岡県告示第163号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年1月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人蟻ん子の会

- (2) 代表者の氏名
鈴木 敏裕
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県北九州市小倉南区北方一丁目 6 番13号
- (4) 定款に記載された目的
この法人は一般市民や中小企業経営者に対し弁護士法に抵触しない範囲で裁判制度に関する事をインターネット等を活用した情報提供及び出版事業、裁判制度に関する講演及び講座の開催事業、裁判の戦い方の指導に関する事業を行い社会教育の推進や情報化社会の発展を図る活動に寄与する事を目的とする。

福岡県告示第164号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年1月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更前) 特定非営利活動法人現代美術ソサエティ北九州

(変更後) 特定非営利活動法人 アート インスティチュート 北九州

(2) 代表者の氏名

小嶋 一磧

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡東区西本町一丁目20番2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、美術館の運営事業や現代美術プロジェクトの企画運営事業などをを行うことで、市民と芸術との新たな出会いを創出するとともに、インターネット等の

情報技術を活用した情報発信事業を行うことで、芸術文化の振興と市民が文化にふれあえるまちづくりを図り、もって不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第165号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2 第1項の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
直介132	医療法人薰風会菅原内科 呼吸器科医院	直方市大字頓野2104-31	17・12・1
久居189	くるめ医療生協訪問看護 ステーション	久留米市野中町字高良川899-7	13・5・1
久居185	株式会社コムスン訪問看護 ステーション久留米	久留米市小頭町10-1佐野ビル 1F	17・11・1
大居115	株式会社コムスン訪問看護 ステーション大牟田	大牟田市大字宮崎1829-4貸事務所（戸建）	17・12・1
京支37	社会福祉法人築上町社会 福祉協議会居宅介護支援 事業所	築上郡築上町大字上別府73	18・1・10
京居72	福祉用具らいふ	京都郡犀川町大字本庄39-1	17・12・1
大居118	有限会社スマイル	大牟田市大字久福木817-11	18・1・1
大居116	すまいるホーム今山	大牟田市大字今山2200-1	18・1・1
大居117	ケアライフデイサービス センター宅老所すわ	大牟田市諒訪町2丁目120	17・12・1
久居187	くるめ医療生活協同組合 生協デイサービス虹の樹	久留米市野中町字高良川899-7	18・1・1
久居186	株式会社コムスン久留米 サポートセンター	久留米市東町412-23アサヒ第 3ビル2F	17・12・1

久支59	白ゆりケアプランサービス	久留米市荒木町荒木469-1-1 01	17・12・1
久支60	ケアプランサービスラボール	久留米市天神町68-4 天神オーナンビル 6階	18・1・1
久居188	ヘルパーステーションラボール	久留米市天神町68-4 天神オーナンビル 6階	18・1・1
直支24	ケアプランセンターつくし直方	直方市大字頓野2191	17・12・1
飯居98	第二いづみ苑短期入所施設	飯塚市大字庄司字和田1941-1	12・4・1
飯居99	ふれあいセンター菰田第二デイサービス	飯塚市大字菰田字坂出46-37 ふれあいセンター芳美	17・12・1
田居109	アドバンス介護サービス	田川市大字伊加利1805-30	17・12・1
甘居20	まるごとデイサービスローズ倶楽部	甘木市大字甘木1700-1	17・12・1
中居35	第2智美園デイサービスセンター	中間市大字垣生砂山1組	17・12・1
中居36	第2智美園ショートデイサービス	中間市大字垣生砂山1組	17・12・1
像居34	株式会社コムスン 宗像東訪問入浴センター	宗像市須恵550-1 小島店舗 (平屋)	17・3・1
古居27	デイサービスどんぐり	古賀市青柳町803 ハイマート どんぐりの森	17・12・1
古居28	ショートステイどんぐり	古賀市青柳町803 ハイマート どんぐりの森	17・12・1
古居29	ヘルパーステーションどんぐり	古賀市青柳町803 ハイマート どんぐりの森	17・12・1
遠居82	ヴィラハウス海老津園	遠賀郡岡垣町大字海老津708-3	17・12・28
鞍居96	デイサービスあんず	鞍手郡宮田町大字磯光1713-41	17・11・1
鞍居95	ヘルパーステーションサンフラワー	鞍手郡宮田町大字磯光1713-41	17・11・1

鞍支33	J A直鞍ケアプランサービス	鞍手郡宮田町大字本城556-1	17・12・1
鞍支32	ケアプランサービスココロの樹	鞍手郡若宮町大字竹原389-1	17・3・1
鞍居97	デイサービスココロの樹	鞍手郡若宮町大字竹原328-1	17・9・1
朝居21	まるごと短期入所生活介護いしづえ荘	朝倉郡朝倉町大字入地2262-1	17・12・1
久地居29	デイサービス健康倶楽部きくち	三井郡大刀洗町大字山隈23	17・11・1

福岡県告示第166号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2 第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
京居32	社会福祉法人 築城町社会福祉協議会	築上町訪問介護事業所 陽だまり	築上郡築上町大字上別府73	18・1・10

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
春介38	野北外科胃腸科医院	春日市大字上白水字大町364-1	春日市上白水1丁目19	17・11・7
春介64	安永クリニック	春日市大字上白水415-1 E. Tビル	春日市上白水3丁目51	17・11・7
春介100	みのだ胃腸科内科クリニック	春日市大字上白水275-2	春日市上白水3丁目80	17・11・7

京介療 8	織田医院	築上郡築城町大字築城 1195	築上郡築上町大字築城 1195	18・1・10
築介53	鶴田診療所	築上郡築城町大字本庄 1735-2	築上郡築上町大字本庄 1735-2	18・1・10
築介31	古賀外科医院	築上郡椎田町大字椎田 字小園846-1	築上郡築上町大字椎田 字小園846-1	18・1・10
京介療 4	宮部病院	築上郡椎田町大字湊335	築上郡築上町大字湊335	18・1・10
築介68	医療法人 宮 崎リハビリテ ーション医院	築上郡椎田町大字東八 田845-1	築上郡築上町大字東八 田845-1	18・1・10
築介70	医療法人永尾 医院	築上郡築城町大字安武 150-1	築上郡築上町大字安武 150-1	18・1・10
築介64	医療法人片山 医院	築上郡築城町大字安武 183	築上郡築上町大字安武 183	18・1・10
京介療 5	医療法人松喬 会椎田病院	築上郡椎田町大字湊267	築上郡築上町大字湊267	18・1・10
築介73	医療法人 二 見医院	築上郡築城町大字築城 661-1	築上郡築上町大字築城 661-1	18・1・10
築介28	田中医院	築上郡椎田町大字椎田 1011-5	築上郡築上郡大字椎田 1011-5	18・1・10
築介52	上田医院	築上郡椎田町大字高塚 681-4	築上郡築上町大字高塚 681-4	18・1・10
福津介薬 13	医療法人有吉 歯科医院	福津市2745の10	福津市中央5丁目21-15	17・12・1
春介薬11	古賀歯科医院	春日市大字上白水字前 田416-1	春日市上白水3丁目41	17・11・7
京介薬22	織田歯科医院	築上郡築城町大字築城 696	築上郡築上町大字築城 696	18・1・10
京介薬23	安部歯科医院	築上郡椎田町大字湊字 小路165-183-1	築上郡築上町大字湊字 小路165-183-1	18・1・10
京介薬26	白木原歯科医 院	築上郡築城町大字築城 655	築上郡築上町大字築城 655	18・1・10

京介薬44	ムクモト歯科 医院	築上郡椎田町大字臼田 708-4	築上郡築上町大字臼田 708-4	18・1・10
京介薬49	大門歯科医院	築上郡築城町大字伝法 寺401-1	築上郡築上町大字伝法 寺401-1	18・1・10
京介薬59	高田歯科医院	築上郡椎田町大字椎田 797	築上郡築上町大字椎田 797	18・1・10
京介薬63	森山歯科医院	築上郡椎田町大字西八 田2451-4	築上郡築上町大字西八 田2451-4	18・1・10
京介薬78	たかむら歯科 ・小児歯科	築上郡築城町大字安武 100-1	築上郡築上町大字安武 100-1	18・1・10
京介薬79	神歯科医院	築上郡築城町大字伝法 寺401-1	築上郡築上町大字伝法 寺401-1	18・1・10
京介薬64	医療法人有本 歯科医院	築上郡築城町大字築城 862-1	築上郡築上町大字築城 862-1	18・1・10
春介薬23	かわばた調剤 薬局	春日市大字上白水416 -1	春日市上白水3丁目41	17・11・7
春介薬34	上白水薬局	春日市大字上白水275 -2	春日市上白水3丁目80	17・11・7
632	株式会社有本 玉光堂薬局	築上郡築城町大字東築 城106	築上郡築上町大字東築 城106	18・1・10
京介薬 2	主命堂薬局	築上郡椎田町大字高塚 680-10	築上郡築上町大字高塚 680-10	18・1・10
京介薬11	安武調剤薬局	築上郡築城町大字安武 151	築上郡築上町大字安武 151	18・1・10
京介薬20	仁池漢方薬局	築上郡築城町大字上別 府1126-1	築上郡築上町大字上別 府1126-1	18・1・10
京介薬41	新吉富調剤薬 局築城店	築上郡築城町大字安武 184-4	築上郡築上町大字安武 184-4	18・1・10
京生介老 3	介護老人保健 施設 青海山 荘	築上郡椎田町大字湊 1277-3	築上郡築上町大字湊 1277-3	18・1・10

京生介老 6	介護老人保健 施設ピア・ハ ート	築上郡築城町大字安武 844-2	築上郡築上町大字安武 844-2	18・1・10
京居44	ピア・ハート 訪問介護ステ ーション	築上郡築城町大字安武 844-2	築上郡築上町大字安武 844-2	18・1・10
京支12	しいだケアブ ランサービス 「愛」	築上郡椎田町大字湊 1275	築上郡築上町大字湊 1275	18・1・10
京支13	愛翠苑 ケア プランサービ ス	築上郡椎田町大字上ノ 河内1048	築上郡築上町大字上ノ 河内1048	18・1・10
京居14	デイサービス センター や すらぎ荘	築上郡椎田町大字湊 1275	築上郡築上町大字湊 1275	18・1・10
京介福5	特別養護老人 ホーム 愛翠 苑	築上郡椎田町大字上ノ 河内1048	築上郡築上町大字上ノ 河内1048	18・1・10
京居26	愛翠苑 ホー ムヘルプサー ビス	築上郡椎田町大字上ノ 河内1048	築上郡築上町大字上ノ 河内1048	18・1・10
京居27	愛翠苑 訪問 入浴サービス	築上郡椎田町大字上ノ 河内1048	築上郡築上町大字上ノ 河内1048	18・1・10
京支26	京築ホームケ アサービス	築上郡椎田町大字東八 田822-1	築上郡築上町大字東八 田822-1	18・1・10
京居28	特別養護老人 ホーム 吉富 鳳寿園	築上郡築城町幸子803 -1	築上郡築上町幸子803 -1	18・1・10
京支16	誠松園 居宅 介護支援事業 所	築上郡築城町大字安武 990	築上郡築上町大字安武 990	18・1・10
京居16	誠松園デイサ ービスセンタ ー	築上郡築城町大字安武 981	築上郡築上町大字安武 981	18・1・10

京居17	特別養護老人 ホーム 誠松 園	築上郡築城町大字安武 990	築上郡築上町大字安武 990	18・1・10
京介福7	特別養護老人 ホーム 誠松 園	築上郡築城町大字安武 990	築上郡築上町大字安武 990	18・1・10
京居32	築上町訪問介 護事業所 陽 だまり	築上郡築城町大字上別 府73 築城町社会福祉 センター内	築上郡築上町大字上別 府73	18・1・10
京居33	やすらぎ ホ ームヘルプス テーション	築上郡椎田町大字湊 1275	築上郡築上町大字湊 1275	18・1・10
京支31	築城町在宅介 護支援センタ ー	築上郡築城町大字安武 844-2 介護老人保健 施設ピア・ハート	築上郡築上町大字安武 844-2 介護老人保健 施設ピア・ハート	18・1・10
京居48	宮崎デイケア センター	築上郡椎田町大字東八 田845-1	築上郡築上町大字東八 田845-1	18・1・10
京居50	デイサービス 太陽	築上郡築城町大字下別 府1533-1	築上郡築上町大字下別 府1533-1	18・1・10
京居51	グループホー ム花	築上郡築城町大字下別 府1533-1	築上郡築上町大字下別 府1533-1	18・1・10
京居54	デイサービス センターうら ら	築上郡築城町大字築城 1005-1	築上郡築上町大字築城 1005-1	18・1・10
京支35	ケアプランセ ンターうらら	築上郡築城町大字築城 1005-1	築上郡築上町大字築城 1005-1	18・1・10
京居61	グループホー ム浜の宮	築上郡椎田町大字高塚 763-3	築上郡築上町大字高塚 763-3	18・1・10
春居25	愛幸電器有限 会社	春日市大字上白水389 -18	春日市上白水1丁目75	17・11・7
嘉居84	訪問介護事業 所なのはな	嘉穂郡桂川町大字土師 笹尾28-593	嘉穂郡穗波町大字枝国 林崎272-21	17・12・12
田川居 154	訪問介護安心 院	田川郡川崎町大字田原 723-2	田川郡川崎町大字田原 506	17・12・5

福岡県告示第167号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
直介122	菅原内科呼吸器科医院	直方市大字頓野2104-31	17・11・30
京介59	西頭医院	京都郡苅田町大字尾倉4385	17・12・1
鞍居93	デイサービスセンターみずき	鞍手郡小竹町大字新多1418	17・12・2

福岡県告示第168号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第55条の規定に基づき、次のように卸売市場の開設の許可をしたので、福岡県卸売市場条例（昭和46年福岡県条例第46号）第46条第1号の規定により告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	開設者の名称及び代表者氏名	開設年月日
地方卸売市場遠賀魚市場	中間市大字垣生字東七反田1297番3	水産物部	福岡県魚市場株式会社 代表取締役社長 境 章吾	平成17年 12月1日

福岡県告示第169号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第58条第1項の規定に基づき、次のように卸売業務の許可をしたので、福岡県卸売市場条例（昭和46年福岡県条例第46号）第46条第1号の規定により告示する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	卸売業者の名称及び代表者氏名	卸売業務開設年月日
地方卸売市場遠賀魚市場	中間市大字垣生字東七反田1297番3	水産物部	福岡県魚市場株式会社 代表取締役社長 境 章吾	平成17年 12月1日

福岡県告示第170号

福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法（平成17年4月福岡県告示第710号）の一部を次のように改正し、この告示の日から施行する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1の表中

福岡県職員（労務職員）採用選考試験	総合ランク（不合格者に係るものに限る。）	合否発表の日から1か月間	総務部人事課	閲覧	を
-------------------	----------------------	--------------	--------	----	---

福岡県職員（労務職員を除く。）採用選考試験	総合ランク（不合格者に係るものに限る。）	合格発表日の翌日から1か月間	総務部人事課	閲覧	に
福岡県職員（労務職員）採用選考試験	"	合否発表の日から1か月間	"	"	

改め、福岡県職員（任期付研究員）採用選考試験の項及び福岡県職員（任期付職員）採用選考試験の項を削る。

福岡県告示第171号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第

5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年1月10日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 二日市ショッピングバザール

(2) 所在地 福岡県筑紫野市二日市北2丁目2番1号

3 当該大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
サン総合開発株式会社 代表取締役 志村 直也	サン総合開発株式会社 代表取締役 奥田 晴彦	平成17年5月24日

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見 敏男	株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	平成17年3月30日
株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	株式会社ダイエー 代表取締役 樋口 泰行	平成17年5月26日

福岡県告示第172号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったの

で、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年1月10日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 下大利えびすショッピングセンター

(2) 所在地 福岡県大野城市下大利1丁目216-1 外

3 当該大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
サン総合開発株式会社 代表取締役 志村 直也	サン総合開発株式会社 代表取締役 奥田 晴彦	平成17年5月24日

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見 敏男	株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	平成17年3月30日
株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	株式会社ダイエー 代表取締役 樋口 泰行	平成17年5月26日

福岡県告示第173号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告

する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年1月10日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 第2グリーンプラザビル

(2) 所在地 福岡県春日市下白水南1丁目1番

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見 敏男	株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	平成17年3月30日
株式会社ダイエー 代表取締役 高橋 義昭	株式会社ダイエー 代表取締役 樋口 泰行	平成17年5月26日

福岡県告示第174号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ホームセンターサンコー上津店

(2) 所在地 福岡県久留米市上津町字北田1171-1

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

意見なし

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

意見なし

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

意見なし

(4) 騒音の発生に係る事項

サトー食鮮館西側に配置予定の冷凍機は夜間も稼働することから、今後、敷地西側（騒音規制法第1種区域）に住居等が建設される場合も考慮し、更なる防音対策について検討すること。

(5) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(6) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

(7) その他

意見なし

福岡県告示第175号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 大野城サティ

(2) 所在地 福岡県大野城市錦町4丁目1番1号 外

- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第176号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市上西郷字イジリ880番8

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福津市上西郷879番地6

松岡 保孝

福岡県告示第177号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市石丸1丁目340番1

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宗像市赤間6丁目2-19

安部 昌博

福岡県告示第178号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

田川郡川崎町大字池尻字背戸口32番6及び32番10、字割畠41番2、字入籠70番2、字丸町71番2、字六反田72番2、字宮ノ本81番1、81番4、81番5、335番2、335番5、335番6、336番4及び336番7並びに字無多田83番5及び83番8

- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

嘉穂郡庄内町大字有安524番1

株式会社 明治 代表取締役社長 金海 安夫

田川郡川崎町大字田原335番地14

株式会社 川食 代表取締役社長 菅原 潔

公 告

公告

福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年福岡県条例第31号）第14条第2項の規定に基づき、聴聞の期日における審理を次のとおり公開するので、公告する。

平成18年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 不利益処分の根拠となる法令の条項

福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第14条第1項

- 2 聴聞の期日及び場所

平成18年2月6日 午前10時30分

福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁南棟3階

環境部会議室

- 3 傍聴の方法

傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。

- 4 聴聞に関する問い合わせ先

福岡県総務部行政経営企画課法務班

電話番号092-643-3030

郵便による場合のあて先

郵便番号812-8577（福岡県庁）

福岡県有明海区漁業調整委員会

福岡県有明海区漁業調整委員会指示第46号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、福岡県有明海区における水産資源の保護増殖を図るため、次のとおり指示する。

平成18年1月25日

福岡県有明海区漁業調整委員会会長 小原博義

1 指示の内容

(1)の区域において(2)に掲げる魚種を採捕してはならない。ただし、試験研究機関及び福岡県有明海漁業協同組合連合会が試験研究及び増養殖の目的のため採捕する場合はこの限りでない。

(1) 指示の適用海域

① 有区第3号

次のア、イ、ウ、エ及びエの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域。

(世界測地系)

ア 北緯33度 6 分54.000秒	東経130度21分52.200秒
イ 北緯33度 6 分42.000秒	東経130度21分49.200秒
ウ 北緯33度 6 分39.600秒	東経130度22分 3.000秒
エ 北緯33度 6 分51.600秒	東経130度22分 6.000秒

(日本測地系)

ア 北緯33度 7 分 6.011秒	東経130度21分43.857秒
イ 北緯33度 6 分54.013秒	東経130度21分40.858秒
ウ 北緯33度 6 分51.613秒	東経130度21分54.657秒
エ 北緯33度 7 分 3.612秒	東経130度21分57.656秒

② 有区第24号

次のオ、カ、キ、ク及びオの各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域。

(世界測地系)

オ 北緯33度 4 分31.200秒	東経130度24分 4.800秒
カ 北緯33度 4 分 9.000秒	東経130度23分40.800秒
キ 北緯33度 3 分54.600秒	東経130度24分 0.000秒
ク 北緯33度 4 分16.800秒	東経130度24分24.000秒

(日本測地系)

オ 北緯33度 4 分43.229秒	東経130度23分56.451秒
カ 北緯33度 4 分21.031秒	東経130度23分32.453秒
キ 北緯33度 4 分 6.633秒	東経130度23分51.652秒
ク 北緯33度 4 分28.831秒	東経130度24分15.649秒

(2) 指示の適用魚種

はまぐり、かき、しおふき、あかがい、にし、もがい、までがい、あげまき、うみたけ、からすがい、ばい、たいらぎ、うみほうずき、しゃみせんがい、くまさるぼう

2 指示の有効期間

平成18年1月16日から平成18年3月31日まで

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
17・11・14	2461	告 示	2175	12	○		8		(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種	(2) 立木の伐採の限度

発行 福岡市博多区東公園七番七号
(総務部行政経営企画課)

販印 売刷 株式会社崎嶋六一
福岡市東区箱崎六丁目六番四
川頭島弘文社号

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)